【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	みやざきの文化を考える懇談会	
2 区　　分	□ 附属機関（地方自治法第１３８条の４第３項に基づくもの） ■ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	みやざきの文化を考える懇談会設置要綱	
4 設 置 目 的	県の文化全般に関して有識者から広く意見を求め、本県における文化の振興に資するため。	
5 担 任 事 務 （協 議 事 項）	①県の文化振興計画に関すること。 ②県の文化の振興に関すること。 ③その他文化に関すること。	
6 会議の開催状況 （令和６年度）	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （ 傍 聴 ）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） （ 非公開の理由 ） □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し ■ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	総合政策部　みやざき文化振興課　文化企画担当 電　話：内線　3715　　（直通）0985－26－7117	

9　構成員の名簿

令和7年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
未選任			